

平成19年度事業計画

自平成19年 4月 1日

至平成20年 3月31日

基本方針

「ごはん食の啓発・普及」事業について引き続き積極的に推進する他、「食品微生物検査技士」資格認定制度等を活用することによって人的資源の開発・確保に努め、衛生管理並びに経営管理のレベル向上に努めるとともに、廃棄物の資源化につき検討を加え、業界の発展に努めることとする。

1、調査・研究・情報収集及び発信

- (1) 食料自給率の向上やごはん食による健康増進、国民の食生活の質の向上等についての情報収集を行ない、「ごはん食の啓蒙・普及」事業への活用に努める。
- (2) 米の消費拡大、国民の食生活の向上に係る協会事業に必要な資料の整備を図るため、協会会員の販売動向・米の使用量等の調査分析を行う。
- (3) 労働災害について、会員企業を対象にアンケートによる実態調査を実施し、発生率の減少化や災害対策のための情報提供、提案等を行う。
- (4) 環境・資源問題に対する各種研究会等へ積極的に参画し、食品残さの「食品循環資源化」等への対応に活用する。
- (5) 協会機関誌「NBK NEWS」を年4回発行する。
- (6) 本協会の目的に資するためのその他の調査研究に努める。

2、「ごはん食」の啓発・普及事業

健康面・栄養面に優れた日本食を中心とした食生活の啓発・普及を図り、併せて業界の発展に資するため、以下の事業を実施する。また、「食事バランスガイド」につき、その普及および

利用促進活動を検討する。

- (1) コンビニエンスストアが企画する店頭ポスター、ポップ、商品ラベル等に本協会の定めた「ごはん食啓発・普及シンボルマーク」を掲載し、その費用の一部を助成する。
- (2) 先に完成した「おべんとうの歌」につき、コンビニエンスストアの店舗を中心に普及・浸透活動を行い、耳を通じた「ご飯食の啓発・普及」を図ることを企画検討する。
- (3) 協会機関誌に、ごはん食の啓発・普及記事を継続して掲載する。

3、教育研修事業

(1) フードサイエンス研修会の実施

食の安全・衛生、食糧の流通・消費をめぐる諸問題、商品開発等に関し、テーマと狙いを明確にした研修会を実施する。

[例] ISO22000 の解説、ノロウィルスに対するリスク管理 など

(2) HACCP 研修会への参加

- * HACCP 専門講師養成講習会 (HACCP 連絡協議会主催)
- * HACCP 実務管理者養成講習会 (同 上)

(3) その他外部研修会への参加

外部機関の実施する、食品微生物等の専門的研修に積極的に参加する。

4、公益的事業

(1) 「食品微生物検査技士」認定制度の適正運営と制度の充実

- ① 検査技士養成講座における効果的な研修と制度の適正かつ効率的な運用により、業

界の衛生管理技術の高度化に貢献出来る、即戦力と高度な専門性を有する人材の育成に努める。

- ② 厚生労働省の教育訓練給付金制度等、教育訓練支援制度の対象講座への指定につき、可否を検討する。
- ③ 検査技士認定制度の外国人研修・技能実習制度への活用を検討し、外国人研修生の技能を評価する試験実施機関への申請環境の整備に努める。

(2) 環境対策事業

食品残さを「食品循環資源」と位置づけ、食品のリサイクルとコストの削減にも資する資源化手法に対する調査・研究を行い、その情報提供に努める。また、改正容器リサイクル法の運用状況や容器等の海外流出の影響など、廃棄物のリサイクルに関する情報収集に努める。

(3) HACCP 手法支援法指定認定機関への申請準備

「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（HACCP 手法支援法）」の期限到来（2008年6月）を控え、改正動向を注視し、指定認定機関への申請準備を図る。

5、設立5周年事業

- (1) 設立5周年（創立15周年）を記念し、経営層主体の研修により、次世代経営や経営管理のあり方等につき考え学び、併せて会員相互の情報交換と相互啓発を行う場を提供する。また、5年間の当協会事業の記録整備を行う。
- (2) 平成15年度に編纂した「べんとう自主衛生管理マニュアル」の改訂方針を定め、編集作業を進める。（平成20年度にかけて発行）

6、行政、各種団体との連携

(1) 農林水産省、厚生労働省をはじめとする関係省庁との連携

- ① 「食料自給率向上協議会」への参加
- ② 「低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発」運営委員会への参加
- ③ 「全国食品残さ飼料化行動会議」への参加
- ④ その他関係省庁との連携強化

(2) 関連団体等で構成される各種協議会等との連携

- ① 「企業・団体連絡協議会」への会員参加（(財)食品産業センター主催）
- ② 食品衛生行政説明会への会員参加（(社)日本食品衛生協会主催）
- ③ HACCP連絡協議会への会員参加
- ④ (財)外食産業総合調査研究センターへの会員参加
- ⑤ (財)日本容器包装リサイクル協会への会員参加
- ⑥ 中央労働災害防止協会への会員参加
- ⑦ 食を考える国民会議への参加 他

7、専門委員会の運営

協会事業の円滑な運営及び諸問題の検討を行うため、以下の専門委員会を開催する。

- ① 運営委員会< 4回>
- ② べんとう振興事業推進委員会 (1回)
- ③ 衛生委員会< 6回>
- ④ 環境対策委員会< 2回>
- ⑤ 労務委員会<1回>

以上